

平成 28 年度  
当初予算

# 3つの最重点事項を推進し 暮らしの基盤を確かなものに築き上げます

平成28年度から平成32年度までの5年間は、新二本松市総合計画（二本松を元気に！新5カ年プラン）に基づき、人口減少対策、地域の発展、健康寿命の延伸の3事項を重点的に取り組むとともに、原子力災害に係る放射能除染や健康管理対策も、引き続き実施してまいります。

また、国の平成27年度補正予算で打ち出された「地方創生加速化交付金」や「地域少子化対策重点推進交付金」などの補助金を受けて取り組む本市の各事業費については、3月補正予算で措置しており、その事業内容を5ページで紹介いたします。

## 重点事項 1

## 人口減少対策

### 新規事業

移住者空き家改修費等補助

移住者の空き家改修等に対して助成し、移住者の支援を行います。

産後デイケア事業

出産後間もない母親の心身の休息・リフレッシュを目的に、デイケア事業を行います。

子育て応援メール事業

妊婦・3歳未満児の保護者に対し、育児等の情報を定期的にメールで配信します。

### 継続事業

定住促進住宅取得支援事業

市内に自己の居住のための住宅を新築または新築された住宅を購入する40歳未満の方で、夫婦または子どもを養育している2人以上の世帯に対し、奨励金を支給します。また市外から移住し住宅を新築または新築された住宅を購入する40歳以上の方に対しても、奨励金を支給します。

新婚世帯家賃助成事業

市内の民間賃貸住宅に新たに入居する方のうち、結婚

3年以内で夫婦のどちらかが40歳未満の新婚世帯に対し家賃助成を行います。

特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。

※男性の不妊治療も対象

出産時交通費助成事業

市外での出産を余儀なくされている状況を踏まえ、出産時のセーフティネットとしてタクシー利用を助成します。

保育料助成等

第一子：世帯の所得に応じて、無料または保育を利用する場合月額5千円を助成します。

第二子以降：公立の幼稚園、認可保育所・認定子ども園については無料としますが、その他については一部助成します。

### 事業拡充

3世代同居住宅改修支援事業

平成27年度までは新婚世帯に限定していたものを、今年度からは新婚世帯に限らず、中学生以下の子どもを養育している方が3世代同居のために住宅改修を行う場合、改修費の一部を助成します。

